

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

関東信越税理士国民健康保険組合

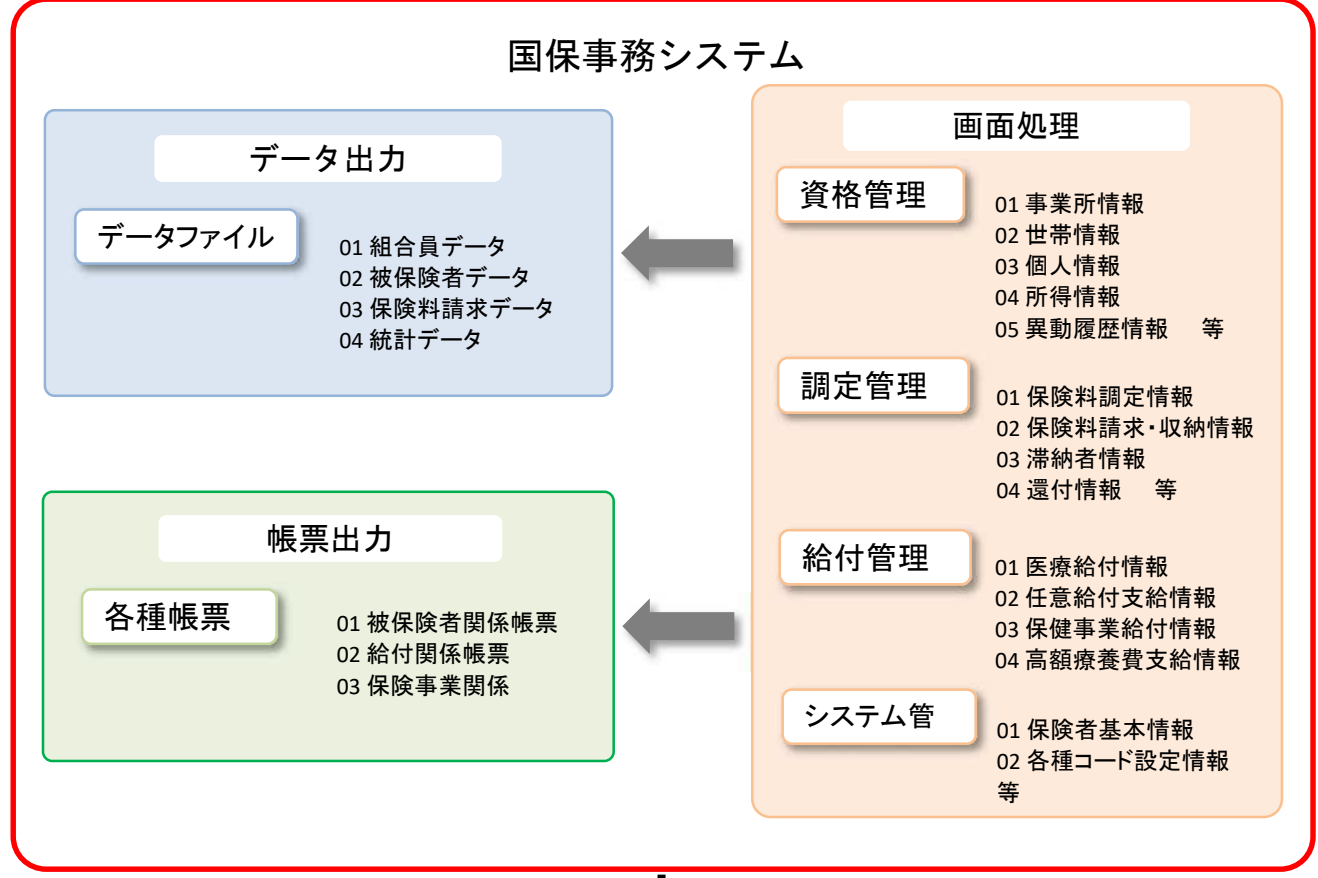
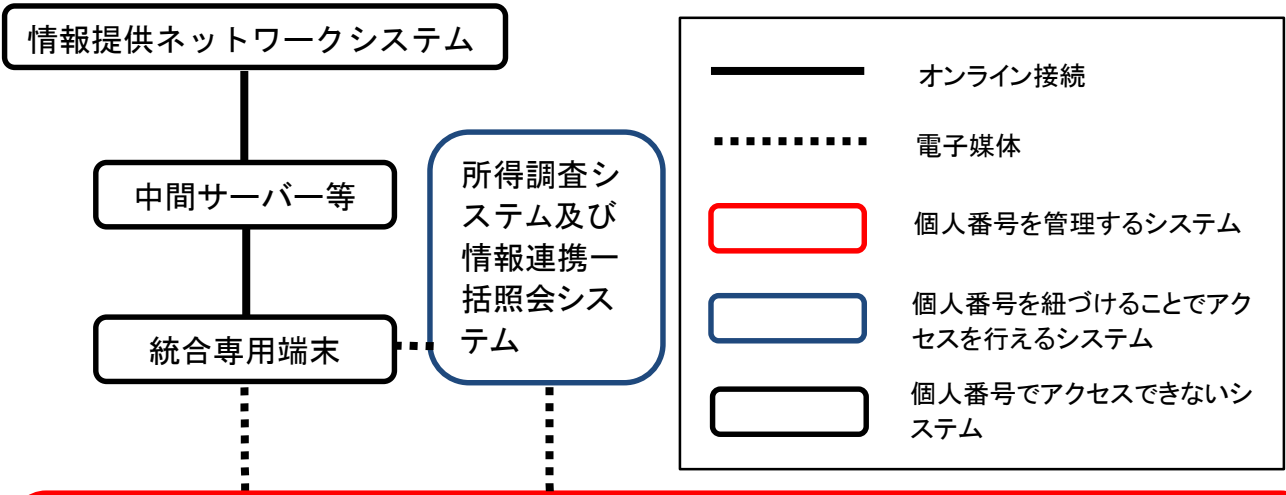
作成・最終更新日

令和5年2月21日

担当部署

関東信越税理士国民健康保険組合 マイナンバー担当

(別添1) システム概要図



国保総合システム

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	<ul style="list-style-type: none">・国保事務システム・医療保険者等向け中間サーバ等
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	<ul style="list-style-type: none">・国保総合システム・所得調査システム・情報連携一括照会システム
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	